

# かわみなみ 議会だより



撮影：フォト尾鈴 河野康哉氏

国指定天然記念物 川南湿原植物群落 4月15日開園日撮影

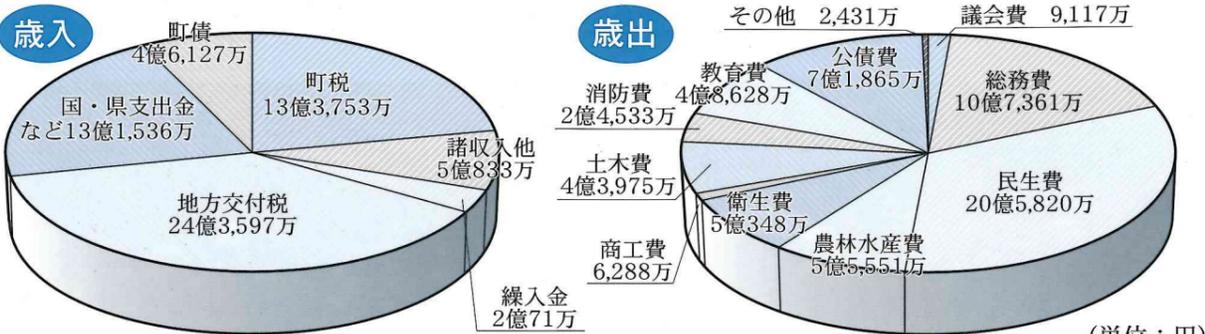
## 主な内容

- 常任委員会報告…………… 2～4
- 聞いてみました…………… 5
- 議員の判断は…………… 6
- 一般質問…………… 7～11
- 編集後記…………… 12

No. 96  
2012.5.1

# 平成24年度一般会計予算決まる 6,259,200,000円

無駄をなくしてにっこり笑い いつもの苦勞に、みんなで和(輪)を創る



平成24年度川南町一般会計当初予算が一部修正(12ページ参照)の後決定した。

総額62億5,920万円になり、昨年同期比2.2%、額にして1億3,720万円の増となっている。歳入・歳出の構成比率は上のグラフのとおりである。自主財源(町税、諸収入繰入金)は21億円で、昨年同期額で2億6,400万円増収になり、自主財源比率を2.7ポイント押し上げている。その要因は年少扶養控除の廃止による町税増収分3,450万円と、雑入のうち平成24年度

限りの収入2億円が含まれていることに注意する必要がある。

歳出は特徴のない予算になっている。口蹄疫復興・支援対策予算を除けばスポーツランド構想推進の事業が目にとまる程度で、めりはりのない予算の感が拭えない。原因の一つに財政の硬直化が挙げられる。経常収支比率の改善が急務である。

\* 主な歳出予算については各所管委員会の欄参照

## 総務

### ○住宅リフォーム助成に2,000万円

口蹄疫により影響を受けた町内の経済を活性化することを目的として実施される。町内の業者が施工する10万円以上のリフォームが対象になる。今回で3回目の実施になる。助成額は費用の20%、上限は20万円です。対象者、対象住宅、対象リフォーム等制限があるので詳細については、総合政策課(TEL 27-8002)に問い合わせること。

### ○宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業

屋根付き多目的運動場・・・1億2,800万円  
東地区運動公園宿泊研修施設改修・・・1,700万円



屋根付き多目的運動場完成イメージ図

### ○未来につなぐ地域交通ネットワーク創造事業

・・・533万円  
コミュニティバスを見直し、新しい交通システムの導入費用。平成24年10月より「地域公共交通確保維持改善事業」を活用して、オンデマンド方式による実証運行が1年間行われる。

### ○ハザードマップ作成業務・・・319万円

前回と同程度の予算である。住民誰もが等しく活用出来るような資料を提供すべく細心の注意を払うべきである。

## 川南町税条例の一部を改正

地方税の一部改正により、川南町税条例の一部が改正された。主な改正点はつぎのとおり。

### 1. たばこ税の税率の増額

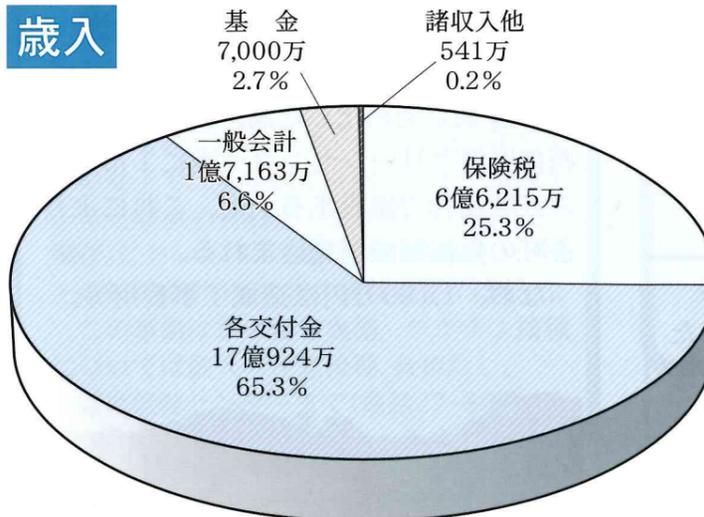
1,000本につき4,618円が5,262円に、2,190円が2,495円へ増額される。増額は県への分配分の一部より町へ分配される。平成25年4月1日以降分より適用される。

### 2. 町民税均等割額の変更

町民税均等割額(3,000円)に500円を加算する。地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源確保のため、平成26年度から平成35年度までの間実施される。これは平成23年12月施行された法律第118号によるものである。

# 平成24年度の特別会計 国民健康保険事業…歳入・歳出 26億1,845万円

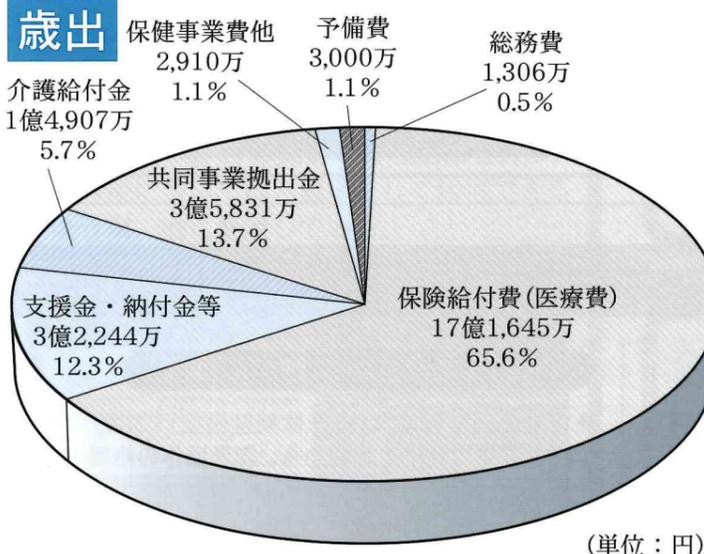
## 歳入



歳入 (単位:千円)

国保税	662,159	25.3%
国庫支出金	785,883	30.0%
療養給付費交付金	71,894	2.7%
前期高齢者交付金	344,850	13.2%
県支出金	148,308	5.7%
共同事業交付金	358,311	13.7%
一般会計から	171,634	6.6%
基金から取り崩し	70,000	2.7%
諸収入他	5,411	0.2%
合計	2,618,450	100.0%

## 歳出



歳出 (単位:千円)

総務費	13,061	0.5%
保険給付費(医療費)	1,716,454	65.6%
後期高齢者支援金等	322,036	12.3%
前期高齢者納付金等	378	0.0%
老人保健拠出金	26	0.0%
介護納付金	149,072	5.7%
共同事業拠出金	358,316	13.7%
保健事業費	25,953	1.0%
諸支出金	3,154	0.1%
予備費	30,000	1.1%
合計	2,618,450	100.0%

## その他の特別会計 平成24年度予算

漁業集落排水事業…歳入・歳出	2,553万円
営農飲雑用水事業…歳入・歳出	1,005万円
下水道事業…歳入・歳出	1億2,321万円
介護認定審査会…歳入・歳出	444万円
介護保険…歳入・歳出	11億7,892万円
後期高齢者医療…歳入・歳出	1億5,547万円

## 事業会計

水道事業…収入3億5,002万円 支出3億2,577万円

## 平成24年度の各対象者数

国民健康保険被保険者…6,700名  
漁業集落排水加入人口…903名  
営農飲雑用水事業利用戸数…76戸  
下水道加入人口…2,079名  
介護保険被保険者…4,519名  
後期高齢者…2,600名  
水道事業利用戸数…6,334戸

### 文教厚生

#### 今年度も予算化…3,416万円 子宮頸がん等ワクチン

昨年からはまった事業で、中1から高2迄の女子を対象に実施される。  
1人47,343円(3回接種時)が無料

#### 土地の購入…150万円 宗麟原供養塔周辺

宗麟原供養塔周辺の樹木が大きく繁ったため、回りの土地を購入して文化財を守るもの。

#### 介護保険料改定 基準額で月額200円値上げ

介護保険条例の一部改正に基づき、4月から年額42,800円(基準額)になる。介護保険は3年毎に見直される。

#### 新たな斎場建設…1,199万円 広域で計画

都農・川南葬斎センターの供用開始から31年経過し老朽化した為、新たな斎場を西都児湯クリーンセンター内に1市5町の広域連合で建設する予定。これにより各町の負担軽減が見込まれる。

なお、1,199万円は造成工事費用等。



### 産業建設

#### \*口蹄疫復興対策事業

口蹄疫復興対策基金から以下の5事業に8,670万円

- 園芸施設導入補助金  
園芸作物機械、KP、カラー鋼管の導入
- 自衛防疫推進協議会補助金
- 優良家畜導入事業補助金  
優良繁殖用和牛、肥育素牛導入
- 家畜防疫施設設置事業補助金  
消毒ゲート、防鳥ネット等の設置
- 家畜特定疾病清浄化支援対策事業  
BL対策事業

#### \*町営住宅修繕関係 600万円

白坂住宅部分手摺塗装工事  
南中須住宅瓦葺き替え工事  
番野地住宅外壁塗装工事

現地調査で、鉄筋コンクリート住宅について、早めに塗装し、建物の老朽化を抑制するとともに、景観を保つべきである。

#### \*国営土地改良事業(畑かん)関係

- 管理体制整備事業(操作体制整備型) 1,385万2千円  
国営事業の完了2年前から、管理操作の修得のため、管理予定の団体職員の操作技術研修費や備品購入費にあてる予算で、補助対応になっている。

#### ●負担金 9,850万3千円(事業費の18.3%分)

尾鈴北第1地区	3,705万3千円
尾鈴北第2地区	5,124万円
染ヶ丘・鬼ヶ久保地区	1,021万円

#### ●尾鈴土地改良事業積立金 3,500万円

積立金は今年度で完了。  
積立金は現在6億1,707万3千円

委員会の所管する施設の中で、今回は町道、町水道、町営住宅、畑かん施設の現地調査を行い、現況の把握に努めた。どの施設も限られた予算の中で、補修、改善に努めていかなければならず、担当課においては計画的に無駄なく取り組んでほしい。

# 聞いてみました

#### Q 子宮頸がん等ワクチン接種、緊急促進事業実施率は?

A 対象者の子供は中学1年～高校2年生までの女子で、半年間に3回ワクチン接種することが求められ、平成23年度(H24.2.1現在)においては、対象者380名の内1回以上の接種者274名の内3回接種完了は85名。この事業は本年度も実施、ワクチン接種については個人の任意接種、負担なし。詳細は保健センターまで(電話27-8009番)

#### Q 放課後子どもプラン事業とはどんな事業なのか?

A 町内の小学3年生～6年生を対象とした児童を、毎週(水)1回、いろいろな事を体験させる教室を町内5カ所(各小学校)で行っている事業。尚、平成23年度体験学習に参加した児童は5教室で約30名である。

#### Q 環境浄化剤である「えひめA1」を使った消臭試験結果は?

A 畜産農家(12戸)、園芸農家(20戸)で試験を行なって来たが、多くの農家が臭気、農作物等への効果を認めているとの報告である。お問い合わせは、環境対策課(電話27-8010番)

#### Q 口蹄疫の埋却地は、いつ頃農地として再利用できるのか?

A 現在、埋却地は157カ所あるが、3年間は(平成25年まで)草刈等の管理補修を行う。その後については、農地として活用できるよう国、県に要請している。



#### Q 運動公園内に屋根付多目的運動場の設置が揚げられているがその内容は?

A 屋根付多目的運動場の施設が出来ることにより、運動公園の施設利用者が、雨天時に利用出来るため、より一層のスポーツ振興が期待できる。(設置場所～町営プール西側、計画では40m×40m)

## 人事異動

#### 議会議務局長補佐



山本 博

初めての議会議務局長です。議会運営がスムーズに行えるよう一杯頑張ります。



吉田 一六

今回の定期異動で、本町の意思決定機関であります町議会の事務局勤務となりました。初めての部署となりますが、頑張りたいと思いますので宜しくお願いします。

この度の異動により、総合政策課勤務になりました。2年間大変お世話になりました。これからも活発な議会活動を展開され、町政発展にご尽力ください。  
島岡 武  
議会議務局では2年間お世話になりました。ここで得たことを今後活かしてがんばります。

# 議員の判断は

(○は賛成、×は反対、議は議長)

平成24年3月定例会議案	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		中津克司	河野幸夫	濱本義則	川上昇	林光政	川越忠明	内藤逸子	児玉助壽	米山知子	税田榮	徳弘美津子	竹本修	山下壽
川南町の事務所の位置を定める条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町営住宅管理条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町ふるさと総合文化公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町公民館条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
川南町重度障害者医療費助成に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町介護保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
平成23年度川南町一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成23年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成23年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成23年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成23年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成23年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成23年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成23年度川南町水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成24年度川南町一般会計予算(修正案)	可決	×	×	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○
平成24年度川南町一般会計予算(修正部分を除く)	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	議
平成24年度川南町国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
平成24年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成24年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成24年度川南町下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成24年度川南町介護認定審査会特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
平成24年度川南町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
平成24年度川南町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
平成24年度川南町水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

## 一般質問 10名の議員がこんな質問をしました



### 口蹄疫関連について

中津克司

#### 【問一】

埋却地周辺井戸の水質検査の結果、大腸菌等発生、又硝酸態窒素の高い井戸等が散見された。この現状に着目し聞き取り調査の結果、家畜飲用として井戸水利用の農家が数多くあった。長期展望に立った畜産経営基盤確立には、給与井戸水の水質状況を把握し、疾病のリスクを取り除く事が不可欠。給与井戸水の検査を最優先に行うべきと考えるが町長の見解は？

#### 【答一：町長】

対応していく。

#### 【答一：農林水産課長】

検査することを前提にフォローまでやる。

#### 【問二】

安恩楽牧場農場跡地の動向について、高鍋町、木城町では動きがあったと聞く。動きはないのか？口蹄疫発生の際の反省点も多い。新規取得者には近隣住民の同意、自衛防疫推進協議会への加入、地元獣医師を農

場の衛生管理獣医師とする等、強い指導力を発揮すべき。町長の見解は？

#### 【答二：町長】

破産管財人に確認の結果動きはない。指導力発揮については、責任は果たす。取るべき処置はとる。

### 地域の学校スポーツ振興について

#### 【問三】

スポーツが地域に及ぼす影響は非常に大きなものがある。中、高生が合宿出来る施設の整備計画もあり、



我がまちの将来を担う中学生に有効活用してほしい。子供たちの体力、競技力の向上、人格の形成には指導者の指導力、資質が大きく影響し、優秀な教育者の育成、確保が不可欠。地域の学校スポーツ振興、活性化に向け教育長の考えは？

#### 【答三：教育長】

育てる、育って欲しいという観点から教職員一人一人が向上心を持って積極的に自分の力量を高めて欲しい。



### 国営尾鈴土地改良事業について

税田 榮

#### 【問一】

当初国営の事業は平成23年で完了予定だったが、実現できたか？そうでなければ何年に完了か？前倒しはできないか？

#### 【答一：町長】

平成25年度に完成する。青鹿ダムの補修完了との兼ね合いがあり、前倒しでの国や県への働きかけは厳しい。

#### 【問二】

県営事業の進捗率はどのくらいか？尾鈴北第1地区以外での反対者はいなかったか？

#### 【答二：町長】

平成26年度完了予定である。尾鈴北第1地区以外での区での事業反対者はいない。平成27年度野田原地区が始まる。



▲レインガン

水利用が始まった尾鈴北第1地区

茶園防霜▶

#### 【問三】

開閉栓方式が尾鈴北第1地区では開始されていると思うが、現在何戸の導入があり、水使用料金はどのくらいの額か？そのトラブルはないか？県営事業による散水施設の導入は8.3%の農家負担で平成24年度の申込みが終わるが、その後はどうなるのか？町の負担は？

#### 【答三：町長】

現在54戸の農家が利用しており、その水使用料は約200万円であり、全栓トラブルはない。散水施設の申込みは、平成24年度中にして欲しい。



## 健康で安心な生活 町は何をすべき？

米山 知子

### 【問一】

要援護者台帳を500万円かけて整備したが、台帳整備で終わらず、本当に使えるものにするにはどうしたらよいかを考えているか？災害時に使うためには、常時から、近所で情報を共有しておかなければ使えないのではないか？

### 【答一：町長】

情報の入力年度末で完了する。避難困難な人による支援するか、現在、災害時要援護者避難支援計画を策定中である。要援護者の情報の更新は必要であり、担当や係が時期をきり行う。福祉面での活用として、民生委員や包括支援センターが、常時の見守りをしていくことに利用していく。

### 【問二】

平成24年度には受診率65%になるよう特定検診の受診率アップをめざして取り組んでいるが、特定検診の受診率の状況と、どのような取り組みをしているのか？検診を受ける事は、自己健康管理のスタートであることを、住民に啓蒙してほしい。

### 【答二：町長】

区長会、地区の役員会、電話、はがきなどで受診してもらえよう頑張っているが、受診率はまだ平均で31%である。健康増進計画を作成中で、住民参加型の委員会を作り、町民一人一人が取り組む町民総運動としてとらえていく。



### 【問三】

病院を受診すると、2ヶ月毎に医療費通知が送ってくる。国保世帯の78%に郵送され、費用は年間に340万円かかっている。医療費通知の目的は何か？適切な医療を受けている人にこういう通知が来る事は、医療の抑制につながるのか？県は年1回の通知であるが、年6回必要なのか？

### 【答三：町民課長】

医療費通知は国の方針で、県内全市町村で行われている。経費はかかるがそれ以上の効果があると思っている。重複受診や頻回受診に対しては通知だけでなく、個別にあたっている。



## 国保税の徴収率 向上対策について

川上 昇

### 【問一】

徴収率の現状は？

### 【答一：町長】

平成22年度末で90.43%。平成23年度は1月末で75%あまり。町民税は徴収できるが、国保税は所得があるなしに関わらず世帯人数で行くので高くなる。県内で当町が一番高いのは、働き盛りの若者が多いからである。

### 【問二】

町長の思う徴収率アップの具体的方策は？

### 【答二：町長】

払いたいけど払えない方がほとんど。アップするための打てる手はすべて打っている。平成21年度に料金を上げてから税の徴収率が90%台になっているのは事実。町をあげて取り組まなくてはと考えている。

### 【問三】

滞納者に対する町の対応はどのようなものか？

### 【答三：町長】

税務相談をしている。税務課では一つ一つ向き合って努力している。

### 【問四】

多額の滞納額を、どのように認識しているのか？

### 【答四：町長】

正直者が馬鹿をみる世界だけはつくりたくない。来年度、町において一元化も含め、もう一度取組みたい。

### 【問五】

県職員の併任人事交流の効果はあったのか？

### 【答五：税務課長】

県民税の徴収が主なもので、収納率は少しアップしたが、国保税は関与していない。

### 【問六】

滞納額を元手に、徴収専門の嘱託徴収員を雇用できないか？

### 【答六：町長】

現在2名いるが、是非取組むべきと思っている。

## 「地域との連携」における学校の取り組み策について

### 【問七】

地域との連携における学校の取り組み具体策は？

### 【答七：教育長】

あいさつ運動の推進、教育支援ネットワークの充実、家庭や地域の教育力向上の3点を考えている。

### 【問八】

学校側としての具体策は？

### 【答八：教育長】

地域の方々に学校の応援団になって頂きたい。学校便りの配布や地域行事への参加など。

### 【問九】

教育長として校長をどのように地域と関わらせるのか？

### 【答九：教育長】

地域に顔を出し、教職員の顔が見える形を作ってほしい。



## 末端行政組織 について

林 光政

### 【問一】

末端行政への取組みは現行のままで良いのか？今後の取組みは？平成23年4月1日の住民基本台帳によると、川南町の戸数6,631戸、振興班加入戸数4,432戸（66.8%）、未加入戸数2,199戸（33.2%）。いろいろな事情で振興班未加入の世帯が非常に多い。各分館未加入の方々にそれぞれ班を作り、班長を決め、地区行事等に参加して頂くことで横の繋がりも出来、今全国で問題になっている一人住まいの事件、事故の防止にもなっていくと考える。「絆」という言葉が叫ばれている。一人でも多くの加入促進への考えは？

### 【答一：町長】

これまで長い間歴史の中で、他町村にない本町独自の振興班という組織が形成されてきた。これは地形に



よる区割でなく一族・仲間等の属人により構成されたため、当初は強い連帯感のもと機能性に優れた組織だった。しかし時代の流れとともに飛地の存在による境界の不明瞭さ、またこの班にも属さない未加入世帯の増加など様々な問題が生じている。このことは本町の長年の課題であり、地域活性化、防災上の問題も含め、緊急に取り組む必要がある。時代に即応した新しい川南スタイルを模索する。



## 徴収業務の一元化 と住宅問題

徳弘美津子

### 【問一】

平成22年度の収入未済額（延滞）は町税1億5,058万円、国民健康保険税2億1,505万円、介護保険税1,310万円、保育料773万円となっている。各課で持っている税金や利用料などの延滞者に対する徴収業務の一元化が、川南町として取り組みが可能か？

### 【答一：町長】

各課の情報を共有化して一元化については検討課題になっているが、一元化できないものもある。



### 【問二】

同じ住宅でも所得の差により2~3倍の住宅料の所得超過者の方たちへの対応と民設公営住宅の考えは？

### 【答二：町長】

所得超過者の方たちについて33件あるが、出来るだけ民間の住宅に誘導すれば、待機者が入居できると考

えているが、強制はできない。都市部においては初期投資を抑えることから民設公営はあるかもしれないが、問題も多い。例えば20年の期間が終了した時の対策や、空家の時の対策など様々な問題がある。川南町は26市町村中、住宅の整備は上位になっている。現在は考えていない。

## 働く世代を応援する子育て支援

### 【問三】

働く場のある女性に対しては少しでもその子育て環境を作っていく事が、現在の課題。一番必要な病後児保育がいま必要とされている。今後民間委託される認可保育所が計画されている。この保育所に病後児保育が可能か？またそれが出来ない場合NPO法人等の行政支援策の考えはあるか？

### 【答三：町長】

民間（十文字保育所）が自主事業では取り組んでいる。我々ができることは考えないとならないが、ここ2年間を踏ん張って現実を考えていきたい。

### 【答三：健康福祉課長】

募集（認可保育所）の中での意見書の中では病後児保育所に対するの質問をしている。

### 【問四】

公立保育所について土曜保育の通常化ができるか。必要とされる公立保育所を。

### 【答四：町長】

土曜日の午後からは保育士の勤務体制のことから事前に希望をとっているが、突然の場合は、臨機応変に対応していきたい。

### 【答四：健康福祉課長】

保育会に持ち帰り、前向きな検討をしていきたい。



## 子供の医療費 無料化について

内藤 逸子

### 【問一】

全ての都道府県でそれぞれ独自の助成制度が行われている。川南町として、子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもの福祉の向上を図り、次代を担う子どもたちが健やかに育つために助成対象を小学校卒業まで拡大する考えはないか？

### 【答一：町長】

1,800万円の予算が必要になる。現在の助成が精一杯だ。

### 学校給食調理現場の直営復活について

### 【問二】

献立、食材の調達、調理作業は本来一体のもので相互の連携や町の指導は欠かせない。しかしそのあり方が偽装請負とされる。栄養士が調理員と共に安心安全の姿を目指すには直営に戻すしかないのでは？現在本町では米飯給食が週4回であるが完全米飯に進む時ではないか？

### 【答二：町長】

調理業務のみの民間委託だ。設置主体は町である。

### 【答二：教育長】

法を守っている。米飯問題の週5日は求められていない。

### 町立保育所統廃合計画の見直しを

### 【問三】

保育を市場原理に委ね、自治体の実施義務をなくし、保育の営利化を計る新システムに対する認識は？

### 【答三：町長】

新システムは決まっていないので判断し兼ねる。

### 【問四】

山本小敷地内の予定場所は教室棟と運動場の中間に位置し、教育と保育それぞれの目的が果たせるのか？スポーツ少年団活動、地域の文化、スポーツ活動が制約を受けないか？

### 【答四：町長】

小学校敷地を使う事は早くから集団・団体行動を学ばせられて良いこと。山本地域の文化、スポーツ活動は承知している。



## 西都児湯火葬場 建設工事について

児玉 助壽

### 【問一】

西都児湯環境整備事務組合の現規約では、葬斎センター建設に要する経費については、西都、新富、高鍋、木城の1市3町で負担し、西米良村、都農町及び川南町は除外されている。その規約を改正せず川南町は当初議会に1市5町の建設費案で予算を計上している。運営共同体の都農町は予算を計上していないし、西都、新富、高鍋、木城の各市町は、1市3町案で予算を計上している。1市5町で意思統一が成されておらず、負担、

積算等の根拠及び整合性のない予算計上ではないのか。現事業建設費に対し、1市5町の広域事業建設費の場合1世帯当たり約26万円の負担減となり町財政で約1億7,800万円の負担減となる。口蹄疫の影響で税収の落込みが予測される厳しい財政状況下においては、葬斎場の広域化も止む無しと思う。これらを踏まえ1市5町で、足並みを揃え規約改正を行い、再度提案すべきではないか。

### 【答一：町長】

不備がある事は承知している。それでもあえて審議してもらいたい。予算執行に関しては、規約が改正されていない以上執行できない。

### 町政運営方針について

### 【問二】

町政運営方針で、「特色のある日本一のまちづくりを目指し、恵まれた自然環境を活かし、太陽光、バイオマス等再生可能エネルギーについて模索していきたい」としているが、予算措置、人員配置等が行われていない。どうやって行動を起こすのか？模索が無策に終わるのでは？

### 【答二：町長】

再生エネルギーに関しては問い合わせがきているが、確定できていないので予算措置、人員配置ができていないのが現状である。環境対策課、総合政策課で検討中である。



都農・川南葬斎センター



## 町政運営方針 について

竹本 修

### 第5次行政改革大綱の見直しについて

### 【問一】

平成23年度に設置された第5次行政改革大綱の見直しの時期、見直しの重点、更なる改革は何か？また今後の職員定数のあり方について伺いたい。

### 【答一：町長】

見直しの時期はこの4月に、改革についてはもっと具体的に、尚且つ職員のアンケート等を活かし、更に職員の定数については行政の継続性を考慮し、年次計画的に採用していきたい。

### 1市5町で計画のある斎場事業について

### 【問二】

西都・児湯環境整備事務組合の斎場事業については、西都・児湯1市5町で計画が進められている。本町は組合に加入しておらず、予算計上されている。先に組合加入するのが適当ではないのか。

### 【答二：町長】

現在、都農町・川南町で昭和56年から斎場事業を行っているが、施設の老朽化が目立っている。西都・児湯（1市3町）斎場でも同様なことが検討される中で、広域事業として取り組むべきだと判断し予算計上するものである。加入については都農町と共に行動するために6月定例議会において承認を得たい。また、予算計上することで西都・児湯斎場事業に参加することへの意思表示と捉えて頂きたい。



## 町政運営方針 について

濱本 義則

### ゼロ予算事業と行政改革について

### 【問一】

ゼロ予算事業に関して職員から寄せられたアイデア・提案を政策として導く方法は？

### 【答一：町長】

今回の募集の主旨は行政改革に対してという形で意見を求めた。予算を伴わずにできるものはゼロ予算事業として位置付けている。

### 【問二】

応募されたアイデア・提案を公開するつもりはないか？

### 【答二：町長】

隠す必要があるとは思わないが、現在のところ外部も含めた機関での今後の検討になる。

### 【問三】

「町民と向き合う」が町長の姿勢であることから、職員の見解を叩く別の組織を創る考えはないか？

### 【答三：町長】

当然やるべきだと思う。行政改革審議会に諮り、必要であればそういう組織なり段階は考えている。

### 【問四】

密室で決めるのではなく、住民と共に考える姿勢をお願いする。それも行政改革のひとつではないか。川南町が実施してきた行政改革に対するチェック・検証はしたのか？

### 【答四：町長】

チェック機能は当然やるべきだ。目標に対する達成

度のチェックだと思う。

### 【問五】

「活気あるまちづくりを目指す」とされているが、そのためには行政の体力が必要不可欠と思うが、体力とは何だと認識しているか。

### 【答五：町長】

財政に関する指数があるが、次に臨むにあたり財力に余力があるかどうかだと思う。

### 【問六】

財政に関する数値の一つの経常収支比率の川南町の数値についての見解を。

### 【答六：副町長】

過去3年間の経常収支比率は良い傾向にあるとは思わない。税、地方交付税の変動が大きく影響する。義務的経費をいかに抑えるか、特に人件費の削減が大きなウエイトを占める。

### 【問七】

人件費は正職員だけのトータルであり、実質は臨時職員等も含めた人件費を考えるべきではないか？臨時職員の増加によって住民サービスが低下するようだと行政改革の意味が無くなる。

### 【答七：町長】

住民に対するサービス、福祉の向上の低下を招いてはいけないことは認識している。

### 【問八】

自治体それぞれ独自の行政改革があってもいい。川南町の改革の切り口を何処に求めるのか？川南町独自の改革を希望する。

### 【答八：町長】

小さくしようと大きくしようと出来ることに取り組む。政策決定において住民に何処まで入っていただけるか研究したい。

## 分館活動交付金 680万円を減額修正

平成24年度一般会計予算で町は分館加入推進と分館費負担軽減の目的で、「分館活動交付金」として全戸分（分館未加入世帯を含む1戸当たり1,000円×6,800戸）の680万円を予算計上していたが、議員発議により修正案が提出され賛成多数で減額修正された。

### 修正案提案理由

提案者 米山知子

\* 連合審査会での町の説明によると、各分館に戸数分の全額を交付し、分館加入推進を求めるとのことだったが、用途は分館費の負担軽減や防災組織支援など分館裁量とのこと。

丁度2年前にも同様の案件が議会に提案されたものの目的や構想が不明確であるとのこととで否決されている。

この為議会では、町でその後十分協議検討されたかを焦点としていた。

修正の理由として、

- 従来から分館に交付されている「分館育成交付金」も全戸数別途予算化されており二重交付に当たる。
- 交付に伴い加入世帯数による分館間の不公平が生じる。
- 加入推進の効果については疑問である。

予算執行には明確な目的と構想が必要不可欠であり、今回の提案にもそれが不明確であるため修正案を提出した。

### 修正案に賛成

賛成者 川上 昇

- 町は分館加入促進活動を分館長等に丸投げし、率先して促進活動を行っていない。
- 厳しい財源を認識しながら、町政運営方針のゼロ予算事業と乖離している。
- 分館規模で不公平が生じる上、交付することで逆に未加入促進になる可能性がある。

☆ 修正案に対する反対討論はなかった。



\* 連合審査会とは、付託を受けた委員会が議案を慎重審査するに当たって、ある部分が他の委員会の所管事項と関連し、その委員会と連合して審査するのが効果的で、より徹底するようなどに開かれる。本件は文教厚生常任委員会に付託されていた。

## 編集後記

「川南は元気ですね。」よく言われます。

□蹄疫で中断されたイベントも早い段階で復活し、さまざまなイベントが定着化していくには、それに携わる方々のたゆまない努力の結果です。

一つ一つの活動はそれぞれの方々の力で形成されていますが、思いは一緒…「川南を盛り上げたい」。

私たち議会も、それを支えられる組織でありたい。

今回、編集委員会が議会広報編集特別委員会となりました。(M・T)

委員長 竹本 修	委員 米山知子
副委員長 徳弘美津子	委員 税田 榮
委員 濱本義則	委員 川上 昇

## 表紙紹介

開園当日に撮影された川南湿原の様子です。面積は約33,000㎡で植物の種類は約300種類。うち100種が湿生植物です。(サギソウは9月頃に開花します。) 湿生植物は貧栄養状態の湿地を好むので、背の高さが低く、花も小さなものが多いので、目立たないものがほとんどです。

開場時間：4月～9月 AM9:00～PM5:00  
10月～11月 AM9:00～PM4:00  
月曜日は閉園します

### 編集・発行

## 宮崎県川南町議会

〒889-1301  
宮崎県児湯郡川南町大字川南13680-1  
TEL (0983) 27-8017

発行者/川南町議会 議長  
編集者/議会広報編集特別委員会  
印刷所/ヤマキ印刷